

常任委員会

総務常任委員会

■一般会計補正予算 〔歳入、諸収入、雑入〕

問 地域活性化センター助成金で申請したが、採択にならず、減額になったというが理由はなにか。

答 さくらサミットを開催するという事で、一般財源で予算計上していた。その後、活性化センター助成金事業で、対象になる事業である、という事で「活力ある地域づくり支援事業」に申請した。採択になれば、財源は一般から特定へ振り替えて行う事にしてはいたが、採択にならなかった。当初の予算どおり、一般財源で実施した。



〔財産収入、立木売り払い収入学校林〕

問 立木売り払い収入で他にも学校林がまだあるものか、また、切つてあとは終わりとなるのか。

答 今回は60年満期を迎えたもので、森林管理署から入札によって公売を行った旨の通知があった。使途については、小、中学校の施設整備にあて

る。今後、営林署と契約するか、しないかを含め順次聞く必要がある。

〔歳入全般について〕

問 6月補正、9月補正と経済対策を実施してきている。現時点で不用額はどれくらいか、新たな経済対策事業ができないか。

答 6月追加補正で、経済危機対策臨時交付金は、現段階で6億8,600万に對して、事業費が5億6,400万程度で、1億2,000万の受け差がある。公金充当についても2,000万位の差がある。今後の事業については、内容を精査して行いたい。

陳情

◎日米地位協定に関わる「裁判権放棄の日米密約」

◎賛成多数で、採択と決定した。

◎改正賃金業法の早期完全施行を求める陳情
◎慎重審査の結果、採択と決定した。

産業建設常任委員会

◎仙北市集落排水施設条例(田沢地区)の一部改正と受益者分担金条例の一部改正の制定について

問 受益戸数221戸に對する加入目標が30%では、事業効果は少ない。加入促進に努めるべきではないか。

答 田沢地区の高齢者世帯も多く当初の目標より低く設定したが、戸別訪問等で加入促進に努める。

問 加入促進のためには分担金10万円は大き過ぎる。利用者は分担金の他、トイレの改修費など負担が大きいので非課税世帯は7万円に減額、使用料も3年間無料にするなどの措置はできないか。

答 分担金や使用料の猶予や免除は、他の地域とのバランス、公平感、税の投入など公平性を鑑み今は考えていない。

◎水道事業会計補正予算について
問 田沢地区、簡易水道事業の石綿管更新事業、減額の理由について。

答 前年度集落排水工事

が行われた場所への工事形状であり、実施が困難となり見送りをした。

問 安全な水を供給するための事業であり一日も早いアスベスト管の更新をすべきではないか。

答 出来るだけ早く更新したい。今後は建設部と連携して事業に取り込む。

◎外町交流広場の指定管理の指定について

問 町内の交流のみならず商店街の賑わいを創出するため、西宮家などとタイアップしながら物販関係など、新企画ができる要件になつていないか。

答 NPO団体がポケットパークと連携させて活用する自由さと多彩さを盛り上げて欲しいとお願している。税を投入している以上あるもの



を2倍、3倍に活用を広げるための要件と考えている。

陳情

◎市道の改良についてのお願い(市道小松山崎線)

◎雇用と生活を守る施策強化を求める。

◎角館町雲然山口地内の私有地払い下げについて
◎市道田中山口線延長拡幅改良工事について
◎堀内黒崎森線側溝改修工事の実施について